

保育施設における子どもの人権とは

日本が子どもの権利条約を批准して今年で25年。
保育施設の専門職として、子どもの人権とは何か学び合い、日頃、何気なく行っている言動が、子どもの人権や発達を阻害していないか一緒に見直し合いましょう。

【日 時】 平成 31年 2月 25日(月) 13:30~15:30

【場 所】 HOTEL KSP 7階会議室709 受付 13:00~

川崎市高津区坂戸 3-2-1 (電話) 044-812-8484

※ 武蔵溝ノ口駅、溝の口駅から徒歩にて約 15 分

※ JR南武線武蔵溝ノ口駅(北口)、東急田園都市線溝の口駅(東口)前

ロータリー9 番乗場より KSP まで直通シャトルバスが運行(所要時間約 5 分)



【主な研修対象者】 保育者

【参加費】 (資料代含む) 会員: 500 円/1名 非会員: 1,000 円/1名

【定員】 60名 ※ 研修終了時に、「修了証」をお渡しいたします



佐藤 初美 (さと う はつみ)

NPO法人 10代・20代の妊娠SOS新宿-キッズ&ファミリー代表理事。

精神保健福祉士・社会福祉士・保育士・幼稚園教諭免許。1975年から34年間、新宿区立保育園に勤務。2009年から2015年3月まで6年間、新宿区立子ども総合センターで虐待や貧困、保護者の精神疾患や発達障害等で養育困難、非行等の子どもと家庭の相談支援に従事。2016年、NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿-キッズ&ファミリーを設立。2017年8月、家庭や学校等に居場所のない10代・20代の青少年少女達が抛り所にできる安心安全な居場所の必要性を痛感し新宿区大久保に、居場所「みんなのおうち」を開設。1975年、「乳幼児保育研究会」を設立。2001年、「保育と虐待対応事例研究会」を設立。現在に至る。

・著書等 「発達がわかれば子どもが見える」(共著:ぎょうせい出版、2009年)、「続・発達がわかればパパもママも子どもが見える」(共著:ぎょうせい出版、2013年)、「子ども虐待と保育園」(共著:ひとなる書房、2004年)、「続・子ども虐待と保育園」(共著:ひとなる書房、2009年)

【申込方法】 参加申込書に記入の上 FAX 又はメールにて申込下さい

締切 平成 31年2月18日(月)

【問合せ先】



一般社団法人日本こども育成協議会事務局

電話 03(5155)0970

締切 平成 31 年 2 月 18 日 (月)

研修会 参加申込書

研修会名: 保育施設における子どもの人権とは 平成 31 年 2 月 25 日開催

| | | |
|---------|------------------------------------|---------------|
| 会員の有無 | 会員(¥500) | ・ 非会員(¥1,000) |
| 事業所名 | | |
| 保育園名 | | |
| 参加者名 | (ふりがな) | (ふりがな) |
| | ※修了証に記載いたしますので正しく記載下さいますようお願いいたします | |
| 電話番号 | | |
| FAX 番号 | | |
| メールアドレス | | |

【場所】 HOTEL KSP 7 階会議室 709 川崎市高津区坂戸 3-2-1 (電話) 044-812-8484

※ 武蔵溝ノ口駅、溝の口駅から徒歩にて約 15 分

※ JR南武線武蔵溝ノ口駅(北口)、東急田園都市線溝の口駅(東口)前

ロータリー9 番乗場より KSP まで直通シャトルバスが運行(所要時間約 5 分)



申込用紙送付先(事務局)

FAX : 03-5155-0971

Mail : info@nihon-kodomo.jp

【問合せ先】



一般社団法人日本こども育成協議会事務局

電話 03(5155)0970